

ブルガリア、欧州統一特許裁判所協定批准をEU理事会に通知

2016年6月17日

JETRO テュッセルドルフ事務所

EU理事会のウェブサイトの情報によれば、ブルガリアは、6月3日、欧州統一特許裁判所（UPC：Unified Patent Court）協定の批准をEU理事会に通知した。これで、UPC協定批准国は10か国となる。

単一特許・UPCの枠組みは、英国、ドイツ、フランスを含む13か国がUPC協定を批准することで施行されることとなっている。6月17日付のEU理事会のウェブサイトの情報によれば、現時点におけるUPC協定の批准国は、オーストリア、フランス、スウェーデン、ベルギー、デンマーク、マルタ、ルクセンブルク、ポルトガル、フィンランド、ブルガリア（正式批准の完了順に記載）となっている。

— EU理事会のウェブサイトは、以下参照 —

[Agreement on a Unified Patent Court \(Ratification Details\)](#)

— 欧州単一特許・統一特許裁判所制度の準備の進捗状況に関する欧洲知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧洲统一特許裁判所準備委員会、裁判手数料及び回収可能費用規則とガイドラインを採択（2016年3月1日）\(PDF\)](#)

[欧洲统一特許裁判所準備委員会、調停規則を採択（2016年2月16日）\(PDF\)](#)

[フィンランド、欧洲统一特許裁判所協定批准をEU理事会に通知（2016年1月25日）\(PDF\)](#)

[欧洲特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の料金、更新手数料収入配分、予算・財政に関する規則を採択（2015年12月22日）\(PDF\)](#)

[欧洲特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料収入の配分割合を採択（2015年11月20日）\(PDF\)](#)

[欧洲统一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の手続規則を採択（2015年10月29日）\(PDF\)](#)

[欧洲统一特許裁判所協定の暫定適用に関する議定書にEUの7加盟国が署名（2015年10月15日）\(PDF\)](#)

[イタリアが欧州単一特許の枠組みに正式に参加（2015年9月30日）\(PDF\)](#)

[ポルトガル、欧洲统一特許裁判所協定批准のための国内手続を完了（2015年8月23日）\(PDF\)](#)

[欧洲特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料水準の素案を採択（2015年6月25日）\(PDF\)](#)

[欧洲统一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の料金体系についてパブリック・コメント](#)

[トを募集開始（2015年5月11日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、EPO が提出した欧州単一特許の更新手数料水準の素案の議論を開始（2015 年 3 月 31 日）（PDF）](#)

[ビジネスヨーロッパ、欧州特許庁作成の欧州単一特許の更新手数料水準の素案に対し懸念を表明する書簡を公表（2015 年 3 月 20 日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表（2014 年 9 月 18 日）（PDF）](#)

(以上)